

平成二十五年三月議会の開会に当たり、市政運営の所信と基本方針について御説明し、市議会並びに市民の皆様のご理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、昨今の我が国の政治・経済状況は、長らく低迷が続いていましたが、昨年末あたりから多少の明るい兆しが見え始めています。この動きを本市経済の浮揚にしっかりと結び付けられるよう、新年度も様々な政策を展開していかねばなりません。

昨年の市政の大きな成果としては、まず第一に枕崎空港を廃止し、その跡地へメガソーラー事業の誘致が実現できたことが挙げられます。枕崎空港の維持管理や運営に要する費用が与える本市財政への負担は重く、多くの市民の皆さんから御心配の声をいただきました。

今後は、空港跡地でメガソーラー事業が展開され、事業者からは土地賃借料や地域貢献等として年間約八千五百万円が、本市及び南薩エアポート株式会社へ支払われる予定であります。本市分の用途については、毎年度、慎重に検討を行います。

また、目新しい地域貢献策の一つとして、メガソーラー事業者が天文観測施設の設置を行うことも決定しました。この施設は、本市の青少年に夢を与えるとともに、大人の皆さんにも興味を持っていただけるものであり、観光資源としての活用策も考えられるのではないかと思います。

さらに、本市事業としては、鹿児島県防災ヘリ基地機能維持のため空港跡地の一角に公共用ヘリポートの整備を進めます。

次に、枕崎駅舎の建設であります。

「枕崎駅舎建設期成会」の皆さんには大変な御苦勞をいただき、駅舎の建設工事も始まり、市民の期待も一層高まっています。この間、

多くの市民の皆さんや本市出身の方々、あるいは企業、さらには、これまで本市に御縁のなかった多くの皆さん方から、多額の御寄附と温かい励ましの言葉をいただきました。来月には皆さんに完成の御披露ができるものと予定しています。

完成した駅舎の周辺整備は、県の「魅力ある観光地づくり事業」において新年度以降も引き続き整備が行われるほか、本市最大の海難事故である「黒島流れ」により一家の柱ともいべき人を失った女性たちによるかつお節行商の歴史を知っていただく「かつお節行商の像」や、枕崎に伝わる「海幸・山幸伝説」を表現する像を期成会が設置することになっています。

さらに、日本の最南端の始発・終着駅の整備によって、最北端の始発・終着駅を有する稚内市との交流の意義もますます深まるとともに、多くの鉄道ファンや九州新幹線を利用して本県を訪れる観光客の皆さんが本市まで足を延ばしていただけるよう、新しい駅舎を本市観光の基点として、ソフト事業の展開を含めて力を注ぎたいと考えています。

次に、道路整備の状況であります。

南薩縦貫道については、長年の要望活動により、枕崎からの早期着工が実現しました。県が平成二十七年度の完成を目標に、現在、測量、設計、用地調査を行っています。新年度も引き続き工事が行われる予定です。

国道二二五号峯尾峠の線形改良については、昨年、その一部が供用開始されましたが、さらに、登坂車線の設置等についても、国からは実施するとの回答を得ることができました。

道路は、地域の社会・経済活動を支える大切な基盤でありますので、引き続き、その早期整備を関係先に強く働き掛けていきたいと考えて

います。

続いて、企業誘致については、昨年は、適地と思われる箇所の水源調査に取り組みましたが、なかなか思うような用地が見当たりませんでした。

しかし、雇用の確保・増大は市民の皆さんの強い要望でありますので、今もなお、引き続き進出の意向を持つ企業との折衝を続けており、本市の資源を活かし地域に根ざした事業を行っていただける企業の誘致に努めます。

昨年末には、枕崎の特性を活かすために「枕崎港コンテナヤード建設促進協議会設立準備会」を立ち上げ、勉強会も始めました。

健康・福祉の面では、保健、医療、介護、福祉が有機的に連携しながら一体的な取組を行う地域包括ケアシステムの構築に向け、調査・研究を行うための検討会を設置することとしました。新年度は、その活動を活発に行い、市民の健康・福祉の向上につなげる施策の検討を急ぎたいと考えています。

教育面では、金山小学校について、望ましい学校づくり基本方針や校区の学校在り方検討委員会におけるとりまとめ等を踏まえ、統廃合に係る基本方針を決定いたしました。新年度は、平成二十六年年度からの桜山小学校との統合に向け、その準備を進めます。

昨年、「空き家等の適正管理に関する条例」を制定いたしました。新年度は、危険度の高い空き家の撤去等に対する助成制度を新設し、条例の実効性を高めていきたいと考えています。

「住宅リフォーム助成制度」については、多くの皆さんに活用いただき、平成二十四年度で当初定めた二箇年の予定額に達しました。新年度も引き続き実施します。

このほか、昨年の本市の動きで特に御報告すべきものとして、市立病院のリニューアルオープン、稚内市との友好都市盟約の締結、「ふしの日」「いいふしの日」の制定のほか、市民の皆さんにも大変な御活躍をいただいた例として、「第三十六代木村庄之助」こと山崎敏廣さんへの市民栄誉賞の授与、「枕崎鯉船人めし」のS-1グランプリ優勝、火の神乙女太鼓「爽」の全国大会五位入賞、本市の鯉節製造業者三社が、全国鯉節類品評会で最高賞である農林水産大臣賞に輝く等々がありました。

この市民の皆さんの元気を、市政の展開にも活かしていけるよう、更に努力を積み重ねたいと考えております。

続いて、私の市長就任時に掲げた六つの項目の進捗状況について申し上げます。

コンパクトシティにつきましては、これまでの調査、検討を踏まえて具体的な施策を展開しました。

昨年、具体化した「がんばる商店街支援事業」「商店街空き地空き店舗対策事業」「チャレンジショップ促進事業」については、制度の広報・周知に更に努力し、市民の皆さんにこの制度を大いに御利用いただき、本市の経済・雇用対策に生かしていきたいと考えています。

コミュニティ交通については、引き続き「市民会議」において市民の御意見を伺いながら、新年度中に事業実施の可否について答申をいただきたいと思います。

平成二十三年度にスタートした「文化の風まくらざきアートストーリー整備事業」については、県の補助事業を活用し、町頭交差点から花渡橋までの区間で引き続き実施することとしています。新年度が最

終年度となりますので、これまで整備された施設を活かしたソフト事業の具体的な展開についても検討してまいります。

また、新年度は、今回で第十回を迎える「風の芸術展」の開催年でもあり、加えて、自主文化事業として、カナダに在住しながら国際的に活躍中の日本人女性オペラ歌手による「抒情歌コンサート・イン・枕崎」も計画されているなど、本市からの更なる文化情報の発信に努めます。

雇用の場の確保については、企業誘致に向けた地道な取組を進めるとともに、新年度も緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を積極的に取り入れ、雇用の確保に努めます。

福祉の充実につきましては、さきに述べました「地域包括ケアシステム」の構築のための取組のほか、新たに具体的な施策として、高齢者元気度アップ・ポイント事業を実施し、高齢者の自主的な健康づくりや社会参加活動に対して、地域商品券に交換できるポイントを付与し、高齢者の健康維持や介護予防への取組を促進するとともに、地域経済の活性化を図ります。

行財政改革につきましては、本市の厳しい財政状況の改善を図ることとはもちろん、枕崎再生を図る財源確保のためにも、重要な課題であります。さきに策定した「第二次行財政集中改革プラン」を着実に実施し、職員の更なる意識改革を図りながら、具体的な取組を進めます。

職員の地域担当制につきましては、これまで五つの公民館に担当職員を派遣しており、各公民館におかれても制度の理解が少しずつ浸透してきているものと思っておりますので、新年度も派遣を受ける公民館の掘り起こしに努め、地域の抱える様々な課題について自主的に解決し地域を活性化するための取組を進めます。

快適な環境づくりにつきましては、更に市民との対話に努め、市・事業場・関係機関・市民が一体となった取組を強化します。

私の掲げた六つの項目について取組状況を御説明いたしました。この六項目のほか、あらゆる機会をとらえて本市の活性化策に取り組みなければなりません。今後の市政運営に当たっては、限られた予算の中、創意工夫を凝らし、計画に盛り込まれた施策を一つ一つ着実に推進していけるよう、引き続き努力を続けます。

そこで、新年度の施策の主なものについて、第五次枕崎市総合振興計画の基本構想の六つの柱に沿って、説明いたします。

まず、「安全で潤いのあるきれいなまちづくり」について申し上げます。

良質な公営住宅の供給を行うために、平成二十四年度に策定した市営住宅長寿命化計画に基づき、今後、建替えや改修等を年次的に実施し、長寿命化を図ります。

水道事業については、安全で良質な生活用水等を供給できるよう、老朽管の改良・更新事業を実施するほか、老朽化した金山浄水場の更新計画も進めます。

生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、事業場の排水対策の指導強化に努めるほか、公共下水道区域外における合併処理浄化槽の設置について積極的な推進を図ります。

公共下水道事業においては、立神北町及び中央町の一部の面的整備を実施し、快適な生活環境づくりを推進するとともに、終末処理場の長寿命化詳細設計事業を引き続き実施するほか、全体計画変更認可事

業及び終末処理場の耐震診断にも取り組みます。

し尿及び浄化槽汚泥処理については、新年度から平成二十七年度にかけて広域汚泥再生処理施設整備を実施します。

市内各地で発生しているヤンバルトサカヤスデのまん延防止と駆除については、引き続きその対策に努めます。

ごみの不法投棄撲滅の取組を強化するとともに、平成二十四年度中に完成する旧内鍋清掃センター跡のストックヤード施設を活用し、ごみの減量化や再資源化を推進します。

消防業務については、新年度から枕崎市消防本部及び枕崎市消防署として、新たな組織のもとで実施します。

また、消防団においては、多彩な人材の確保を目的に女性団員を採用し、団本部要員として、火災予防の広報活動や高齢者宅訪問による防火指導など、防災、減災を中心とした活動を実施します。

災害時における要援護者の安全確保については、災害時要援護者支援プランに基づく登録台帳の整備・個別支援プランの策定に引き続き取り組みます。

花渡川水系の改修事業については、総合流域防災事業として、滑川橋の架け替え工事を実施します。

消費者行政においては、複雑・多様化する消費生活に関するトラブルに的確に対応するため、高度な専門知識の習得に努めるとともに、高齢者や児童・生徒を対象とした出前講座を開催し、被害防止策や安全確保対策の普及に努めます。

次に、「快適で便利な拠点性の高いまちづくり」について申し上げます。

道路事業については、社会資本整備事業により、道路改良並びに橋梁の長寿命化修繕計画策定に取り組むほか、辺地対策事業において、四路線の改良工事を実施します。

現在整備中の国道二二五号峯尾峠の改良工事の継続、国道二二六号、南薩縦貫道、県道打木谷白沢津線の整備の早期完成に向け関係機関との調整に努めます。

国道二二六号の「立神通り」については、引き続き歩道のカラー舗装化に取り組みます。

次に、「人と物が交流し、活力みなぎるまちづくり」について申し上げます。

平成二十四年の枕崎港の市場取扱高は、前年より約三十三億二百六十万円の増となりましたが、地元遠洋カツオ一本釣漁船は、不漁と魚価安に加え燃油価格の高止まりで極めて厳しい状況が続き、ついに三隻となりました。

漁業経営の安定化に向け、水産庁の「もうかる漁業創設支援事業」の支援を受けるために策定した経営改善計画が承認され、本年三月から二箇年計画で実証操業に取り組むことになりましたので、市は、引き続き入漁料の助成を行います。

かつお節製造用カツオ等原魚確保対策についても、海外まき網船の経営安定や海外漁場確保対策を目的に策定した経営改革計画に基づき、水産庁の支援を受けてミクロネシア連邦国との合弁事業に取り組みます。

漁港整備関係では、広域漁港特定整備事業として、航路及び泊地の浚渫工事を進めるとともに、水深九メートル岸壁工事及び高度衛生管

理型荷捌所の実施設計に取り組みほか、水産基盤機能保全事業として水深三・五メートル岸壁等の改修事業にも着手します。

沿岸漁業においては、資源管理型漁業の推進、藻場・干潟等保全活動支援事業を引き続き実施します。

水産加工業では、「ふしの日」として制定・宣言した毎月二十四日に販促活動を行うなど節類の消費拡大と販路拡大に努めます。

節製造工場の公共下水道接続に伴う施設整備に引き続き助成を行い、下水道接続の推進に努めます。

農業については、人・農地プランの充実を図りながら地域農業の中核的担い手を明確化するとともに、新規就農者や認定農業者の育成・確保に努めます。

また、農村地域の活性化や農地の有効利用・荒廃防止の観点から農地・水保全管理支払交付金や中山間地域等直接支払交付金の事業に取り組みます。

農家経営の安定を図るため、引き続き安心・安全で高品質な農畜産物の生産を進めるとともに、茶の洗浄脱水機の導入を図り、災害に強い農業を推進します。

南薩畑かん施設の更新や山口地区の農道改良に向けた取組を進めます。

畜産については、環境問題の改善を図るため、畜産農家への指導の強化と堆肥処理施設や汚水処理施設の整備を推進します。

林業については、森林の持つ多面的機能が発揮できるよう引き続き健全な森林の育成に努めます。

本市の商業を取り巻く環境は、人口減少や後継者不足等により依然として厳しい状況が続いています。

「がんばる商店街支援事業」等により引き続き支援を行うとともに、商工会議所・通り会連合会等と連携して商店街の活性化と魅力ある商店街づくりに努めます。

また、「ふしの日」のイベントに合わせて、Showウィグルメグランプリで二年連続優勝に輝いた「枕崎鯉船人めし」のPRを行うなど豊富な食材を活かした「食のまちづくり」に努めます。

九州新幹線の全線開業効果で活況が見られる地域から薩摩半島南西部への観光客誘致を図るため、春に完成する駅舎を活用した列車やバスの新たなツアーの誘致活動に取り組むほか、観光協会のホームページを活用したウェブサイトによる観光情報発信に努めます。

緊急雇用創出事業臨時特例基金事業の重点分野雇用創出事業を引き続き活用し、雇用創出に努めるとともに、ハローワーク等関係機関と連携し「仕事ネット情報」の活用法など迅速な情報提供に努めます。

なお、勤労青少年ホームは閉館しますが、青少年労働者の福利厚生事業として教養講座を引き続き実施し、雇用と就業環境の充実に努めます。

次に、「健康で心がふれあうやさしいまちづくり」について申し上げます。

保健面では、健康づくり推進事業として、昨年マスコミでも取り上げられたダイエットコンテストを誰でも参加できるように改善して実施するとともに、妊婦健診や子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種料の公費負担を引き続き実施します。

国民健康保険事業では、特定健康診査及び特定保健指導事業の推進に特に力を注ぎます。

そのために、健診受診料を無料化するとともに、医療機関での個別健診期間を六月から翌年二月まで延長し、市民が受診しやすい環境を整えます。また、受診結果をもとに特定保健指導を強化し、生活習慣病の予防・改善の向上を目指します。

また、ジェネリック医薬品の使用促進に向け、差額通知書を発行するとともに、医師会及び薬剤師会と協力し、市民に対する啓発を強化します。

国民健康保険の財政状況は、依然として厳しい状況が続いています。その改善を図るため鹿児島県広域化等支援基金貸付金の償還については、一般会計繰入金で措置します。

また、市民の健康づくり事業や医療費適正化対策・国民健康保険税の収納率向上に向けた取組を強化しますが、それらの取組を実施してもなお不足する財源については、国民健康保険税の見直しをお願いしなければならぬ状況にあります。市民の皆様の御理解をお願いいたします。

市立病院については、引き続き老朽化した医療機器等の整備を行い、より充実した医療サービスの提供に努めます。

児童福祉においては、次世代育成支援対策後期行動計画に沿って事業を実施するほか、地域において育児の援助を受けたい人を行いたい人が会員となり、相互に助け合う、子育て援助活動支援事業を開始します。

また、昨年公布された「子ども・子育て支援法」に基づく「子ども・子育て支援事業計画」の策定に向け、ニーズ調査を実施します。

高齢者福祉においては、保健や福祉、介護の状況を踏まえ策定した第五期老人福祉計画・介護保険事業計画に沿って事業を実施すると

もに、次期計画に住民の意識や意向を的確に反映させるため、実態調査を行います。新年度、計画どおりに特別養護老人ホーム及び老人保健施設が増床されます。このほか、在宅サービスの充実についても検討します。

障害者福祉においては、障害者や家族の方々の状況を踏まえ策定した障害者計画及び障害福祉計画に沿って事業を実施するとともに、新年度から施行される「障害者総合支援法」に基づき、障害者が安心して地域で暮らせるよう努めます。

次に、「豊かな人間性と文化を育む、ゆとりに満ちたまちづくり」について申し上げます。

学校施設については、耐震診断の結果に基づく補強工事や施設・設備の補修等を計画的に実施します。

義務教育においては、小中一貫教育や地元高校と連携した活動を継続して実施するとともに、諸施策の推進に当たっては、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育振興基本計画に基づき、ふるさと教育の充実に努めます。

生涯学習の推進については、市民の多様な学習要求にこたえながら、積極的に学習活動に取り組める環境づくりに努めます。

郷土に誇りを持ち、心豊かでたくましい青少年を育てるため、家庭・地域・学校等が一体となって体験活動の機会の提供に努めます。

また、子育て講座やあいさつ運動標語の募集を実施するとともに、「まくらざき学校応援団」を活用し、地域全体で学校及び青少年健全育成を支援します。

スポーツの振興については、社会体育施設の維持・修繕に努めると

ともに、各種イベントを円滑に運営する中で、生涯スポーツの振興、健康増進、体力向上を図り、スポーツを通じた明るく豊かな生活の構築に努めます。

文化の振興については、文化財の保存・活用や伝統文化の継承に努めるほか、市民参加型の催し等を更に充実します。

市立図書館については、指定管理者制度を導入し、開館日の増加や機能の充実など利用者へのサービス向上を目指します。また、子ども読書活動をはじめとする読書普及活動を推進します。

次に「新しい時代を拓く、連携と協働のまちづくり」について申し上げます。

市民協働によるまちづくりについては、既に策定している指針の確実な推進を図ります。

また、男女共同参画社会の形成については、「第二次枕崎市男女共同参画プラン」に基づき、着実な推進を目指します。

質の高い市民サービスの実現を図るため、県から権限の移譲を受け、四月からパスポートの申請・交付業務を本市の窓口で開始します。

組織機構の改革では、農政課において、林務係と耕地係を統合し、新たに耕地林務係とし、効率的・機能的な事務事業の実施を推進するほか、市立図書館の指定管理者制度導入に伴い、文化課の図書館係を廃止します。

行財政改革については、第二次行財政集中改革プランを着実に推進するとともに、スピード感をもって積極的に実施します。

また、自主財源の確保と市民負担の公平性確保を目的として、債権管理条例を制定し、適正な債権管理の推進と滞納額の縮減に向けた全

庁一体的な取組を実施します。

そのほか、必要な取組については、随時プランに追加し、職員一人ひとりが本市の厳しい財政状況を十分に認識する中で創意工夫を発揮し、更に踏み込んだ見直しを進め、課題解決やまちづくりのための各種施策の財源を確保するとともに、健全な財政基盤の確立を目指します。

以上、新年度の施政に対する基本的な方針を述べましたが、これらの施策の実現については、住民福祉の向上を最優先とし、私以下全職員が一丸となり、研鑽努力を重ね、計画的かつ効率的な執行を旨とし、真に公正で市民に奉仕する姿勢をもって対処いたします。

何とぞ、議会をはじめ市民の皆様にも、より一層の御理解、御協力を  
お願い申し上げます。